



# 池田町 議会だより

No.109

平成28年1月27日発行



12月議会定例会

休日議会

多くの皆さまが傍聴に

## 〈主な内容〉

### 12月定例会

- 議決された主な事項 …… 2
- 町民の皆さんと議会との意見交換会 …… 3~5
- ここが聞きたい(一般質問) …… 9~14
- 議会傍聴記 …… 18

“入れえー!!”

みんなが楽しんだ“はつらつスポーツ祭”

[11月7日(総合体育館)]

# 迎春

新年のあいさつ



議会議長

那須 博天



## 美しく住み良い町づくりを

新年明けましておめでとうございます。皆さまには常日頃、ご

支援とご協力を賜り、心より感謝と御礼を申し上げます。

さて、昨年は異常気象により土砂災害や川の氾濫が全国各地で発生しました。特に、9月に発生した茨城県常総市の災害は高瀬川をかかえる池田町にとりまして、身近な問題として考えていかなければと思います。

4月に町議会議員の改選が行われ、新人2名を含めた12名の新体制がスタートしました。

今年も多くの自治会の協力をいただけるよう取り組みます。

農地集積や規模拡大、生産性の向上を目指し、厳しい環境を一日も早く改善することが生き残れる道だと思えます。

11月に、議会基本条例の一つとして「町民の皆さんと議会との意見交換会」を自治会長の協力により5地区で行うことができました。

今年も多くの自治会の協力をいただけるよう取り組みます。

今年も多くの自治会の協力をいただけるよう取り組みます。

今年も多くの自治会の協力をいただけるよう取り組みます。



今年、地域交流センターの建設を含め、社会資本総合整備計画が本格的に進められます。また国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく、「池田町人口ビジョン」・「あづみ野池田総合戦略」の取り組みも進められます。

少子高齢化が進んでいるなか、医療、福祉、介護などを更に充実させ、町民が安心して健康に暮らせる美しい町、住み良い町づくりに向け、行政ともども力を合せて取り組んで参ります。

今年も皆さまのご理解とご協力を切にお願いするとともに、皆さまのますますのご健勝とご発展をお祈り申し上げます、新年の挨拶といたします。

## 12月定例会 休日議会開かれる

12月定例会は12月9日から17日まで開かれた。

一般質問をより多くの町民の皆さんに聞いていただくため、12月13日(日曜日)に一般質問を行い2回目の休日議会を実施した。通常より多い30人の傍聴者があった。

27年度一般会計補正予算など議案11件を審査し、いずれも可決した。陳情4件を審査し、2件の意見書を関係機関に送付した。一般質問には10人の議員が立ち、町政全般について町の考えをただした。

町固定資産評価審査委員に赤田喜久市氏、松田政和氏、赤羽佳子氏を議会同意した。また、新しい教育委員会制度にもとづく教育長に平林康男氏を議会同意した。

## 《12月定例会で議決された主な事項》

- 農業委員を選出する方法が来年度から「公選制」から「推薦を受けた人を町長が議会の同意を得て任命する方法」に変わる議案を可決。農業委員は12名、新たに2名の農地利用最適化推進員が農業委員会から委嘱される。合計14名体制となる。
- 教育委員会制度が本年1月1日から変わる。教育委員長がなくなり、教育長が教育委員会を代表する。今回、新たに教育長職務代理者が置かれることなり、報酬額を定めた。
- 一般会計補正予算で議決された主な事項は次のとおり。
  - ・ 小中学校の窓ガラスに飛散防止フィルムを設置。(4,044万円)
  - ・ 町民プールのろ過機を更新。(922万円)
  - ・ 町ホームページの本年10月からリニューアルに向け検討を開始。(540万円)

※ 12月定例会の詳細は6～10頁をご覧ください。

# 開かれた議会を目指して

## 第3回「町民の皆さんと議会との意見交換会」を開催



池田町議会基本条例に基づき第3回「町民の皆さんと議会との意見交換会」が11月5日から25日まで開かれた。今回は多くの皆さまにご参加いただくため自治会を開催の内、五丁目、三丁目、一丁目、鶴山)で開催し、従来より多くの63人が参加した。

1丁目の意見交換会

交換会では町政・議会に関することなどに様々な意見・要望・質問が寄せられた。

議会では、町に回答を求め、町に調査研究すべき事項、議会として留意・回答すべき事項などに整理し、それぞれに対応することにした。

町に回答を求め、事項は依頼文書により回答を求めた。

主なる回答は4、5頁をご覧ください。

### ◎議会として調査研究すべき事項

#### 《総務福祉委員会》

- 町の住民税、固定資産税について
- 自治会の統合について
- 行政からの自治会配布物について

### ◎議会として留意・検討すべき事項

● 議会は、自治会の町への要望事項を把握しておいて欲しい。↓自治会

● 町にとって重要な問題が起きた時、議会で町民の意見を聞く機会を設けて欲しい。↓検討する。

● 議会だより第108号の伊藤さんの指摘を議会として重く受け止めて欲しい。↓「一般質問のやり方」について記載した資料を全議員に配布し、意識啓発に努めている。

● 議会だより第108号の伊藤さんの指摘を議会として重く受け止めて欲しい。↓「一般質問のやり方」について記載した資料を全議員に配布し、意識啓発に努めている。

### ◎議会として回答すべき事項

問 議会だより第108号の一般会計予算の説明では、町の借金は6億7000万円、返済金は4億9000万円である。その差額1億8000万円の借金が増えることになる。

しかし、町の借金推移では1億円減っている。その理由は。

答 町の借金推移は町の全会計（一般会計、5つの特別会計、水道会計）の借金総額である。一般会計で、借金が増えたが、他会計で減ったため全体として借金総額は減った。

問 議会の視察研修は緊急時を考慮して近くか、委員会ごとに行ったらどうか。

答 議会の視察研修は年1回、テーマを決め、全員で行っている。研修内容は「議会だより」に記載し、一般質問などの議会活動に活かしてきた。ご指摘の点は今後検討する。

問 ツルヤ出店にともない道路拡幅の5500万円を議決した理由は。

答 この工事予算は買い物する町民の利便性を向上させ、広く

町民福祉の増進に役立つと考えて議決した。

なお、町によると、道路幅4m以上の拡幅工事では起債を財源とすることができ。しかし、それ以外の道路の補修・維持工事では一般財源をあてざるを得ないので、自治会要望により実施するとしている。

### ◎その他

● ハーブセンターの接客対応の改善を求める声があった。



《総務課》

**問** 旧池田交番跡と消防団詰所跡は住宅候補地として考えて欲しい。

**答** 住宅地も含めて、活用方法を検討します。

**問** 自治会から出された町への要望とその回答を議会にも知らせて欲しい。

**答** 自治会要望書は、各自治会より行政側に提出されたものであります。自治会の承諾の中で、開示をしたいと考えます。

**問** 選挙投票の際、町が地域集会施設を地元自治会から3日間借り受ける。その使用料は全体で25000円と安いので増額して欲しい。

**答** 選挙投票会場につきましては、各地域の有権者の方々の利便性を考慮させ

ていただき借用をお願いしているところであり、格段のご理解をいただきたいと思えます。

《住民課》

空き家の動物対策

**問** 空き家に猫などの動物が住み着いて困っているので対応して欲しい。

**答** 野良猫は「餌を与えた方が飼い主」とも言われています。自治会等で餌を与えている方に餌やりをやめていただくか、

飼育猫として責任をもつて飼育をするよう助言をお願いします。生ごみは適切な処理を行うなどの対応をお願いします。また、猫以外の野生動物に関しましては有害鳥獣の可能性ががありますので、振興課農政係にご相談ください。

**問** 松川村のようにゴミ収集場の規格を統一して設置して欲しい。特に、町なか県道沿いに設置して欲しい。

**答** 「ごみステーション(ごみ集積所)」は自治会所有物であり、規格の統一等は町では考えておりません。改修事業に関しましては補助金がありませんので、ご利用ください。(1ヶ所当たり改修に要する経費の3分の2以内、上限10万円)

町なかのカラス対策

**問** 町なかのカラスの糞害対策を早急に講じてほしい。

**答** 町では洗浄機を購入し、マイマイガ卵塊除去やカラス等のフン除去用として、自治会等団体や住民の方を対象に高圧洗浄機の無償貸出を行っています。住民課②番窓口で使用許可申請書にご記入いただきご利用ください。

**問** 町なかの県道は、毎朝、三丁目交差点の渋滞がひどく、困っている。時間調整等で何とかならないか。

**答** 現在の三丁目の信号機の切り替わる時間は、町なかを猛スピードで駆け抜ける車両をなくすために調整、設定されています。聞いていますので、調整について池田町交番や池田松川交通安全協会を通じ相談します。

《保育課》

**問** 子ども園移行にともなう制度内容が保護者に理解されず、混乱が生じている。再度の説明会を開催するなど理解が進むよう取り組みをお願いしたい。

**答** 新年度認定申請時(現況届を含む)に質問などにはその都度説明を行い、周知に努めますが、引き続き保護者が集まる折を活用し周知に努めます。なお、堀の内地区のご質問には、直接回答ができるよう努めます。

**問** 更なる保育料の負担軽減をして欲しい。

**答** 保育料の軽減については、「あづみ野池田総合戦略」に3歳以上の保育料の値下げ(多子世帯減免の拡大)により経済的サポートを拡充することとしておりますので、来年度の実施について検討を進めています。

《福祉課》

**問** 家族が認知症になるとかなり大変であった。ケアマネージャーさんに相談してもサービスを受けるためにはお金が必要となる。町はお金がない人の受け入れ援助を親身になって考えて欲しい。

**答** 個別相談の折に様々な対応策を提供しておりますが、現行制度上ご希望に沿えない部分もあります。

**問** 連絡がとれない人への対応

**答** 南台団地の住民が亡くなられた。子どもとの連絡がとれず、自治会は苦慮している。町も対策を考えて欲しい。

**答** 親戚の方がおられる場合は、福祉台帳の活用により連絡を取っていただきます。身寄りが全くない場合は、墓地埋葬法の適用により町で対応します。



旧交番跡・消防団詰所跡(五丁目)

《振興課》

松くい虫対策

**問** 東山の松くい虫被害木の処理を早期に行つて欲しい。また、森林整備にも力を入れて欲しい。特に、堀の内地区は災害にあう恐れが大きいと感じるので、取り組みを強化して欲しい。

**答** 松くい被害木については、各地区協議会において更新伐事業を導入して整備を行います。平成26年度、平成27年度では大北森林組合の補助金不正受給問題により事業着手が出来ませんでしたので、県とも協議を行い平成28年度からは森林整備を進めます。

**問** 鶴山北側に残っている荒廃地をブドウ園にする工事を早期に実施して欲しい。また、クラフトパーク下の土地を町が買い取つてワイナリーを建設して欲しい。

**答** 鶴山地区の圃場整備事業については、国から平成27年度に事業認定をいただきましたが、補助

金の配分額が少なく、換地計画等の事業実施となりました。平成28年度での補助金交付を強く要望しております。平成28年度面工事を実施し、平成29年3月頃には一時利用を開始し、ブドウ苗を植栽していく計画です。

ワイナリーについては位置決定は現時点ではしておりません。今後、町土地利用計画及び農業振

興地域整備計画等との調整を行い、位置選定を考へて行きます。

《建設水道課》

空き家対策

**問** 空き家新法に基づき町は危険家屋について指導をして欲しい。

**答** 現在、法の規定を適用した除却を促す行政指導を行っています。



地域交流センター建設予定地

**問** 町は工事を行う際には、事前に関係町民への説明会を行い、意見を聴いてから実施して欲しい。特に、地域交流センターへの接続道路は子ども通学に危険な道路となる恐れがあるので、至急、全員説明会を開催して欲しい。

**答** 事業内容について、説明会を開催する予定で

**問** 西県道を拡幅して欲しい。

**答** 必要性は十分理解しています。地権者を含め地域の合意形成が必要

**問** 主要地方道大町明科線の歩道に草が生え、美しい村にふさわしくない。なんとかして欲しい。

**答** 現在、道路管理者である県に、実情を踏まえ要望しています。

《教育委員会》

美術館への足の確保

**問** 町立美術館の企画展開催時には高齢者を町のシャトルバスで美術館裏



美術館裏口駐車場

口まで送迎して欲しい。

**答** 美術館は、本年度指定管理になり、新たな事業展開が見られるようになります。来館を希望されることはありがたいことです。過去の経過もあり、現時点での対応は難しい状況ですが、検討させて頂きたいと思えます。また、町営バスの利用、成人学級事業補助金の活用をお願いします。

**問** 小中学校の給食費無料化を実施して欲しい。

**答** 池田町及び松川村では、材料費を除く費用を負担しています。また、消費税の増税額分につきましても対応したところがあります。現在、無料化は考えておりません。

## 本会議の質疑をまとめました

### ◎マイナンバー(個人番号)の利用に関する条例

【内容】行政手続きに使う個人番号の利用と特定個人情報提供に關し、必要な事項を定めた。

問 町民はマイナンバー法の内容を良く理解できない。メリット・デメリットを示し、理解してもらう行政努力が必要ではないか。

答 今後、周知徹底していく。

問 役場でマイナンバー利用事務実施者は何人いるか。

答 税務課の全員及び他の課でも関係する職員はいる。内部でセキュリティは明確化していく。

意見 個人番号利用事務実施者は責任ある大事な業務だから明文化して指定すべきである。

問 他機関での個人番号情報を使うことができるのか。

答 できる。

### ◎農業委員会委員定数を改正する条例

【内容】国の農業委員会法の改正にともない、農業委員の定数を14名から12名にする。また、委員の選出方法を公選制から推薦を受けた人を議会同意を得ての町長任命制とする。新たに農地利用最適化推進員を2名設ける。

問 農業に利害関係を有しない農業委員はどのように選出するのか。この委員により農業委員会の中立性がそなわれると危惧すると考える人もいるが。町の考えは。

答 町は「町内全域から募集した委員」1名をこれにあてる考えである。意見 農業委員会の中立性・公正性がそなわれないように配慮して欲しい。

問 国は、「推進委員は100haにつき1人」と

定めている。池田町の農地は約1000haあるのに推進委員は2名配置である。業務に問題ないか。

答 現在14名の農業委員で988haの農地をみている。推進員の仕事も農業委員と同じである。推進委員2名・農業委員12名の計14名で農地をみていく。

問 新制度にした国の目的は何か。メリットは。

答 新制度にした理由として、耕作放棄地の解消に力を入れること、公職選挙法での農業委員選出が少ないことを上げている。

問 国は「認定農業者が農業委員の過半数を占めること」を求めている。認定業者は農作業で忙しい。委員会のやり方の工夫が必要では。

答 「人・農地プラン」に登録されている55名、元農業委員などを含め、極力、認定農業者が委員の過半

数となるよう努めたい。実現しない場合は3月定例会での条例改正もあり得る。委員は農繁期での委員会開催・農地パトロールなどもあり、大変である。

1月中旬から2月中旬に、委員の推薦・公募を受け付けていく。

### ◎一般会計補正予算

問 大北森林組合による被害の町返還金が予算計上されない理由は。他市村では予算計上されると聞くが。

答 地域活動支援金を利用した大町市・松川村には県から返還命令が出された。造林事業・税事業

に町一般財源が使われており、その分が返還されるかもしれない。今のところ県から返還金通知がないため、予算計上してない。

問 会染小学校の窓ガラス飛散防止フィルム工事などの発注方法は。

答 従来通り規定に基づく入札で行う。

問 町内業者優先の方法で入札すると考えて良いか。

答 町内業者で行える工事は先ず町内業者を優先するのが、町の基本的な考えである。

### ◎町道の路線廃止・認定についての条例

問 指定された農道は制度が終わり地元で管理できなくなったら町道になるのか。

答 当面は農道として管理する。将来は町道に戻すこともあり得る。



空からみた池田町の農地

# 予算決算特別委員会

## ◎議案

### 一般会計補正予算

#### 〔審査結果〕 可決

#### 《質疑》

**問** 庁舎の雨漏り対策の修繕予算が盛り込まれたが、応急対応のように思われる。抜本的な対策が必要と思うが。

**答** 庁舎が古くなり、あちこちに雨漏りがみられ、応急対応をしている。今、庁舎の外壁診断を業者に見積らせている。赤外線調査や音波調査などで修理箇所がピンポイントで分かる調査法がある。予算付ができれば、修理計画が立てられると思う。

#### ホームページの更新

**問** ホームページリニューアルの予算が盛り込まれた。ホームページの課題と更新後の特徴は。

**答** 課題として「情報が見にくい、更新速度が遅い、デザインが古い」などがあげられる。また、最初の入口が分らないと

の声もある。リニューアル後は、登録された方に火災・防災などの情報発信ができる機能も考えている。

#### マイナンバーカード

**問** マイナンバー（個人番号）通知カードの配布状況は。

**答** 11月30日に全世帯に発送し、12月4日現在、221通が役場に届いてきた。（返戻率5.6%）

内訳（世帯数）は、宛て先に居住者なし61、保管期間を過ぎ戻されたもの153、受け取り拒否7である。残りも3月末まで保管を続ける。

**問** 公用車への池田町表示マグネット添付状況は。

**答** 徴税及びプライバシー

シーに関係する業務以外は添付するよう指導している。

**農地集積**

**問** 農業振興事業の中間管理機構集積協力金（1千796万円）は堀の内・滝沢南部営農組合に支給されるとの説明だが、個人のほか営農組合にもお金は使えるのか。

**答** 個人と中間管理機構との貸し借りなので個人支給になるが、取り決めで営農組合でも使うこともできる。

**問** 県はこれまでの森林整備のやり方を見直す方針である。各地区森林協議会の幹部には状況説明をし、希望のある地区には出向いて説明をした。

#### 農地集積

**問** 農業振興事業の中間管理機構集積協力金（1千796万円）は堀の内・滝沢南部営農組合に支給されるとの説明だが、個人のほか営農組合にもお金は使えるのか。

**答** 個人と中間管理機構との貸し借りなので個人支給になるが、取り決めで営農組合でも使うこともできる。

**問** 中間管理機構への農地提供者が少ないとの話だが、どのように農地集積を進めるのか。

**答** 営農支援センターの部会で営農組合に話し、町民にも啓発に努める。

#### 大北森林組合問題

**問** 大北森林組合の問題で森林整備が止まっている。今の取り組み状況が全く分からないので説明会をやって欲しい。

**答** 美しい町推進委員会の全町美化運動を道路も含め、年1回から2回にする取り組みを考えている。必要な予算措置を考えている。

**問** 県道の側溝改良工事（U字溝に蓋をする）が予算化されているが、地域の協力を得て2m幅歩

道を設置することが必要ではないか。

**答** その通りである。用地拡幅に協力していただければと思う。

**問** ハーブセンター前の県道歩道の枯れ草が見苦しいので除草できないか。

**答** 県の建設事務所に聞いたところ、今まで年2回県道沿いの除草をしてきたが、予算がないので年1回としたとのこと。県にお願いはしているが、厳しい状況である。

**問** 枯れ草を放置しておくことは美しい村にふさわしくないのではないのか。

**答** 美しい町推進委員会の全町美化運動を道路も含め、年1回から2回にする取り組みを考えている。必要な予算措置を考えている。

#### 県道について

**問** ハーブセンター前の県道歩道の枯れ草が見苦しいので除草できないか。

**答** 県の建設事務所に聞いたところ、今まで年2回県道沿いの除草をしてきたが、予算がないので年1回としたとのこと。県にお願いはしているが、厳しい状況である。

**問** 枯れ草を放置しておくことは美しい村にふさわしくないのではないのか。

**答** 美しい町推進委員会の全町美化運動を道路も含め、年1回から2回にする取り組みを考えている。必要な予算措置を考えている。

#### 除雪時のマンホール対策

**問** 町道のマンホールが盛り上がりつつあるため除雪しにくいとの声を聞くが対策をとれないか。

**答** マンホール周りのアスファルトが沈み込むためにマンホールが盛り上がる。アスファルトがなだらかなるようになるように盛る。

#### 小学校の環境

**問** 会染小学校玄関前入口が舗装改良される。小学校西側と中原商店との



県道側溝改良工事未着手区間

間にも降雨時に大きな水溜りができる。対策は、**答** 小学校の敷地内であり、長年の懸案である。そこも含め、予算をみながら早期に敷地を広範囲に整備するようにしたい。

**問** 「池田小学校東側の校庭フェンスが低いので、野球のボールが飛び出して危険である。フェンスを高くできないか」との声を聞く。対策をとって欲しい。農村広場も同様であるが。

**答** 各施設とも老朽化してきている。施設の点検をし、予算をみながら計画的に改修したい。

## ◎議案

### 水道事業会計補正予算

#### 〔審査結果〕 可決

#### 《質疑》

**問** 下水道は新規加入があり、上水道の新規加入がないが。

**答** 上水道の新規加入は当初予算で計上しており、予算内で対応する。

# 総務福祉委員会

## マイナンバー（個人番号）の厳重な 管理を求め、マイナンバー条例可決

○議案 特別職の職員  
給与の一部を改正す  
る条例

【審査結果】 可決

【内容】 新たな教育委員  
会制度の変更にともない  
設置される教育長職務代  
理者の報酬を定める。

【質疑】

○議案 教育委員で教育長職  
務代理者も兼ねるのか。

【答】 そのとおり。

○議案 教育長職務代理者は  
議会にも出席するのか。

【答】 必要に応じて出席で  
きる。

○議案 税条例の一部  
を改正する条例

【審査結果】 可決

【内容】 国の税法改正に  
ともない紙巻きタバコな  
ど3級品タバコ税の特例  
が廃止される。これらの

必要な事項を定めた。

【質疑】

○議案 役場職員は個人番号  
をだれでも調べることで  
できるのか。

【答】 基本的には担当業務  
職員しか見れない。個人  
番号は慎重に扱う。

○議案 パソコンは増えるの  
か。

【答】 増えない。

○議案 どこかの課が個人番号  
を扱うのか。

【答】 扱う業務は税、社会  
保障、災害に限定される。

○議案 税の部分ではどのよ  
うに扱うのか。

【答】 申告書に入力する時  
に扱う。

○議案 国は個人番号は  
80年間見直さないとい  
言っている。そのうち、  
個人番号が外部に漏れる  
可能性があると思うが、  
どうか。

【答】 国の方針に沿って  
行う。町には80年間  
は見直しをしないとい  
う資料は来っていない。

○議案 個人番号の受け  
取りを拒否している  
人が番号を必要な時

○議案 マイナンバー  
（個人番号）の利用に  
関する条例

【審査結果】 可決

【内容】 行政手続きに使  
う個人番号の利用と特定  
個人情報提供に関し、

どうするか。

【質疑】

○議案 個人番号通知書は今  
月から少なくとも3ヶ月  
間町で保管する。期間を  
過ぎると廃棄される。自  
分の番号を知りたい人は  
住民票をとってもらえば  
確認できる。個人番号通  
知書の再発行も可能であ  
る。

○議案 消防団等とあるが、  
等は何を指すか。

【答】 水防関係者となる。

○陳情  
外国人の扶養控除制  
度の見直しを求める  
陳情

【審査結果】 趣旨採択

【内容】 外国人の扶養控除  
が不正申告で  
非課税となる  
ことがある。  
是正するよう  
国に意見書を  
上げて欲しい。

【審査結果】 可決

【内容】 国の法律改正、  
政令改正により、消防団  
の公務災害補償の一部を

【質疑】

○議案 町 当町では  
7人の外国人  
人が対象と  
なり、扶養  
控除総額は  
69万3千円と  
なっている。

○議案 27年度の  
税改正により  
申請書には親  
族関係書類・  
送金関係書類

マイナンバーは  
社会保障や税に関する  
手続きなどで一生使うもの  
ですので、大切に保管  
してください。



「塩尻市地域交流センターえんぱーく」での聞き取り調査

○陳情  
年金積立金の安全かつ確実な運用を求め  
る陳情

【審査結果】 採択

【内容】 年金積立金が国の方針によりリスクの高い運用となる。被保険者の利益を守るため国に意見書を上げて欲しい。

【質疑】

意見 年金の運用損失が報道されている。国にしっかりと言うことが必要である。

○陳情

介護労働者の処遇改善と人員配置基準の改善を求める陳情

【審査結果】 採択

【内容】 介護労働者の処遇改善と人員配置基準の改善を国に意見書を上げて欲しい。

【質疑】

意見 賃金が低く待遇が良くないので若い人が定職にしにくい。国に改善を求めることが必要である。

## 振興文教委員会

### 農業委員会制度を改正する条例を可決

○議案

農業委員会の委員定数の全てを改正する  
条例

【審査結果】 可決

【内容】 6頁に記載

【質疑】

問 農地利用最適化推進員の報酬は。  
答 農業委員と同等である。

問 農家の声をまとめて国にあげる（建議）ことができないようになるのでは。

答 町に上げることにしている。  
意見 国の農業委員会法改正にもなう条例改正である。法律の問題点として、

次の2つがある。

①農業委員の選出方法が公選制から町長の議会の同意を得た任命制に変わった。農業委員になりたい人がなくなる可能性がある。

②建議ができなくなる。今回の改正は国の農業政策をやりやすくするものであり、日本や池田町の農業振興にならないので反対する。



いつまでも保ちたい田園風景

○陳情

池田地区道路の架線高さを6m以上とする陳情

【審査結果】 趣旨採択

【内容】 池田八幡神社の舞台曳航の際、電線などの架線が障害となり切断事故の発生のため、池田地区道路の架線の高さを6m以上とするよう行政の力で解決していただきたい。

【質疑】

意見 架線の高さは国の法律で定められている。町に解決を求めても無理がある。

意見 趣旨採択でどうか。



えいこう 架線に気をつけながら曳航する舞台



県道大町明科線歩道の除草作業を議員と町職員有志で行う。(12月27日)

請願に対する町からの文書回答がありました。

9月定例会で採択され

【請願内容】 町外の小学校に通う児童・生徒にも町教育委員会から町営バス乗車証明書を発行し、無料で町営バスを利用できるようにして欲しい。

【町の検討結果】 請願どおりにすることは他利用者との不公平を生じるので、現行のままとする。

# 本会議最終日の質疑

◎議案 マイナンバーの利用に関する条例

《審査結果》 可決

〔反対討論〕 薄井孝彦

マイナンバー制度は国民の収入の実態をつかみ易くし、税徴収を強化するのが狙いである。情報流出による被害も心配である。マイナンバー制度の導入は町民の利益にならないので条例に反対する。

〔賛成討論〕 矢口 稔  
この改正を行わないと担当者がマイナンバーの取扱いができない場合があり、業務に支障が出る。その場合、町民にも少なからず影響がある。よってこの条例は賛成すべきである。

◎議案 農業委員会の定数全部を改正する条例

条例

《審査結果》

可決

〔反対討論〕 服部久子

農業委員会制度の改変により公選制を廃止し、市町村長の任命制に変えられれば、かたよった選任になりかねない。

また、目的規定から農業・農業者に関する意見の公表・建議を削除することは、農業委員会の農業者の代表機関として権限を奪い、行政の下請け機関に変質させるものであり、農業委員会を形骸化させることになる。以上の理由により本条例に反対する。



## 《12月定例会審査結果一覽》

- 議案 町特別職の職員等の給与に関する条例改正 可決
- 議案 税条例の一部を改正する条例（タバコ税3級品の特例税率の廃止） 可決
- 議案 税条例の一部を改正する条例（法人番号のとりやめ） 可決
- 議案 マイナンバーの利用に関する条例 可決
- 議案 消防団員などの公務災害補償を改正する条例 可決
- 議案 農業委員の定数全部を改正する条例 可決
- 議案 町道の路線廃止に関する条例 可決
- 議案 町道の路線認定に関する条例 可決
- 議案 27年度一般会計補正予算（第4号） 可決
- 議案 27年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第2号） 可決
- 議案 27年度池田町水道事業特別会計補正予算（第1号） 可決
- 陳情 外国人の扶養控除制度の見直しを求める陳情 趣旨採択
- 陳情 池田町地区道路の架線の高さを6m以上とする陳情 趣旨採択
- 陳情 年金積立金の安全かつ確実な運用を求める陳情 採択
- 陳情 介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める陳情 採択
- 意見書 年金積立金の安全かつ確実な運用を求める意見書 採択
- 意見書 介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める意見書 採択
- 同意 町固定資産評価委員会委員の選任 同意
- 同意 赤田喜久市・松田政和・赤羽佳子（敬称略） 同意
- 同意 町教育委員会教育長の任命 平林康男（敬称略） 同意

### 一口メモ

3級品タバコの特例税率の廃止について

これまで3級品紙巻きタバコ（わかば、しんせい、ゴールデンバット、ウルマ、バイオレット）は特例税率が適用され、通常タバコよりも安い価格でした。3級品紙巻きタバコを取り巻く状況の変化したことから27年度の税制改正により、特例税率が廃止されることになりました。喫煙者への影響を緩和するため4年かけて段階的に引き上げられ、31年4月に特例税率は廃止されます。

なお、価格の約25%が町の収入となり、町財政を豊かにします。タバコはぜひ町内でお求めください。なお、吸いすぎにはくれぐれも気を付けましょう。



# ここが聞きたい 議員10名が一般質問



**若者が積極的に住む町にするには**  
大出 美晴 議員

〈町長〉総合戦略の内容に従い若者定住を促進させる

**問** 若者が夢を持って池田町に住みたいと思う町にするには。

**答** 若者定住促進住宅の安い価格での分譲を進めている。そのことにより、若者が池田町に住宅を建て永住することを望んでいる。町はその為の、環境づくりを行っている。ハープセンター西側の圃場を、若者向け定住促進住宅分譲地として、新たに売り出す予定である。

**問** 若者が安心して子育てが出来る環境にするには。

**答** 現在でも、乳幼児から高校生まで、それぞれ補助及び支援を行っている。

「地域みんなでサポート、子ども子育て安心プラン」の実現に向け

て財政措置を図っている。

**ふるさと納税の役割について**

**問** ふるさと納税制度の長期的展望は。

**答** 同制度で対外的に町をアピールし魅力を理解してもらえ。また、返礼品を介して町の産業にも貢献できる。さらには、町の財源確保にもつながる。将来大型投資が必要になった時、この制度を活用しても良いと考える。

**問** 池田町民による池田町へのふるさと納税は出来な



若者定住促進住宅分譲予定地（ハープセンター西）

**答** あまりお勧めできない。仮に、一万円をふるさと納税された場合、返礼品と手数料併せて約六千円が経費となる。残りの四千円が寄付金収入、これを町民税として試算すると、約四千八百円が減収となる。差引き八百円が町の持ち出しになる。従って制度上は可能だが、積極的に推進できない。町としては、町外からの寄付金の更なる増収に向け努力する。



**健康長寿「池田町食育推進計画」の策定を**  
横澤 はま 議員

〈教育長〉「子ども・子育て会議」で検討する

**問** 国や県の第2次食育推進計画をふまえて「池田町食育推進計画」の策定を。

**答** 県の食育推進計画をベースに、池田町のまちづくりの要素を加え、町の風土にあった計画を策定する。提案された「池田町健康長寿の推進計画概要」も参考に、子育て支援会議で検討する。

**問** 食に関する朝食の欠食、家族との共食、地場産物の増、若い世代への食育推進、地域の食育、食文化継承などの課題に対する取組み

は。

**答** 食育推進体制や啓発活動について町としての一体感が欠けている点がある。「子ども・子育て会議」を活用し、そこに小中学校の給食担当教諭や食と農の団体も加わり事業推進していったらと思う。

**問** 町民の食育意識高揚と健康な食生活の実現を図るため、「食育月間・食育の日」を設定してはどうか。

**答** まず行政として何をすべきか、地域・家庭の具体的な取組みは何かを検討していく。



食育講習会

**食品ロスの削減とごみの減量対策について**

**問** 町の生ゴミ量は他市町村と比較し、多い傾向にある。食品ロス問題と合わせ減量化への積極的な対策を。

**答** 生ゴミ処理機設置事業補助金を利用しゴミの減量と再資源化を

**問** 食物アレルギー防止（E.A.P.E.N）の取り組み

**答** 食物アレルギー防止への学校の具体的な対応マニュアルなどの整備状況は。

**答** 研修を行っている。注射薬の備えを必要とする児童生徒はいないが、万が一の場合に備えて、あづみ病院と提携している。



### ツルヤ出店にともなう町中の空洞化が懸念されるが

齋 聖章 議員

〈振興課長〉スペースゼロ周辺の整備を検討する

**ツルヤ出店にともなう環境の変化は**

**問** 既存の大型商業施設との競合はどうか。

**答** 周辺市町村も商圈と考えている。消費者の買物の場の選択肢が増えることは良いことである。

**問** 町なかの空洞化の懸念があるが。

**答** 晴れるや市を継続すると聞いている。この事業を中心として賑わいを創出していきたい。

**問** 商業施設エリアに松本信用金庫が進出を決められた。松本信用金庫の現在の建物の活用は考えられない

か。  
**答** 建築後40年が経過している。耐震性も新基準ではなく、活用は考えていない。更地にして等価交換で話を進める。用地の利用については駐車場、イベントスペースとして活用し、町の賑わい創出につなげたい。



町なかのにぎわいの核「スペースゼロ」

**問** 周辺の利便性が高まるが、旧上原商店跡地の活用の考えは。

**答** ツルヤとしては活用の考えはない。企業の進出が断念された経緯がある。十分精査して、若者向けの住宅地等に活用できるか検討する。

**町づくりを総合的に推進する部門の設置を**

**問** 総合計画、また「あづみ野池田総合戦略」が示された。これらを総合的に推進する部門がないため、各課の調整が出来ず、スピーディーに対応できない部分がある。サッカーの司令塔的な部門が必要ではないか。

**答** 「あづみ野池田総合戦略」36項目の実現に向けて庁内で検討し、司令塔的な部門も含めて推進する体制を作る。地域おこし協力隊の導入も視野に入れる。空き家対策として新たな家賃補助などを検討する。

か。  
**答** 建築後40年が経過している。耐震性も新基準ではなく、活用は考えていない。更地にして等価交換で話を進める。用地の利用については駐車場、イベントスペースとして活用し、町の賑わい創出につなげたい。



### 池工版デュアルシステム 実施企業に研修材料代を援助できないか

矢口 新平 議員

〈町長〉援助金額については今後検討する

**ふるさと納税について**

**問** 今年度10月から12月までの納税額は。

**答** 578名で948万円。納税があつた。

**問** 町長はこの結果を見てどのように思うか。

**答** 大きな効果があつた。当町にとって消費の拡大などで二石三鳥である。

**問** 企業版ふるさと納税のシステムが来年から始まる。当町ではどのように取り組むのか。

**答** あくまでも寄附なので予想がつかない。

**問** ふるさと納税で、会染保育園の移転・新築の一

部にするということではできないか。

**答** 町長に使用は任せられている。今後の検討材料としていく。

**池田工業高校について**

**問** 池田工業高校は10年前よりデュアルシステムを導入していて、全国でも有名になりつつある。町でバックアップすることができないか。

**答** 当町にある高校なので協力していく。

**問** 松川駅より池工までスクールバスを二日一回でも運行できないか。

**答** 朝のバスは松川駅では満車状態である。乗り切れないときはタクシー会社との契約によりタクシーで対応している。  
**意見** 検討してほしい。

**大北森林組合について**

**問** 組合は広津で林道を造成したと報道されている。町に対して県から返還請求の通知はあつたのか。

**答** 今のところはない。

**問** 松くい虫被害が大きくなるので来年は自主財源で対応したらどうか。

**答** 伐倒駆除から更新伐という手法に転換したため減額となった。被害拡大が進んでいることは十分認識している。町予算対応は厳しい。補助金を有効に活用して処理をしていく。



町内外から生徒が通う池田工業高校



若者が帰郷しやすい環境として奨学金制度の創設を

矢口 稔 議員

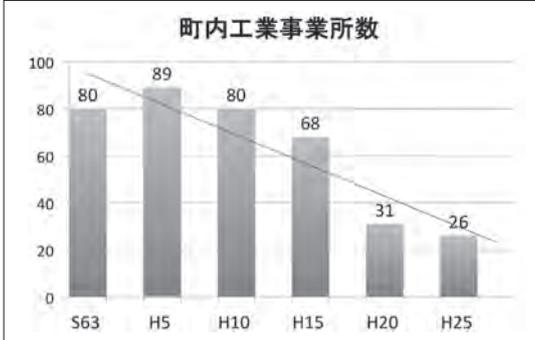
〈教育課長〉広域連携も考慮し検討していく

**問** 当町の人口減少は20代の進学・就職等による人口流出が特徴である。そこで、県内では既に22自治体が実施している。独自の奨学金制度を創設できないか。

**答** 予算規模も大きくなると思われ、当面の取り組みは厳しい。北アルプス広域連合との広域連携も考慮し検討していく。

**問** 町内の企業流出が止まっていない。若者が帰郷したいと願っているにもかかわらず、そこに仕事がない。例えば、人口が維持できたとしても、企業がなければ税収等にも大きな影響が出る。企業流出にどのような対策を考えているか。

**答** 町内工業者は高齢化・後継者不足による廃業等により年々減少



町内工業事業者数(町政要覧2015より作成)

している。現状は、工場誘致条例で支援を行っている。中小零細企業の振興が地域の発展に繋がる。商工会と連携を密にして、持続発展的な経営ができるよう支援していく。

**中小企業振興条例**

**問** 中小企業振興条例の制定について、近隣自治体で制定の動きがある。

当町も制定する考えはあるか。

**答** 商工会と中小企業の皆さんの意向を踏まえ、効率的に良いのかどうか把握したい。必要ならば、制定することが大事だと思っている。引き続き商工会等と対応を考えたい。

**ハープ及びワインの専門家養成を**

**問** 町は、花とハープ、ワインの生産などに取り組んでいるが、町民の意識が今ひとつと感じる。専門知識がないため関心が持てないのではないか。専門家を育成する養成講座を開催したかどうか。

**答** ハープに関わる資格について、花とハープリブランディング事業の中で、資格取得に向けた講習会の開催を検討する。ワインについても教育委員会と協議し、開催に向け検討したい。町職員の研修としては、今後の事業展開の中で強みにはなる。全職員に対しての資格取得は考えていない。

**問** TPP大筋合意により農業分野は未曾有の不安を感じている。大北圏内では池田町だけが賛成であり、その根拠は何か。

**答** 農業関係への公的資金の投入等、現状の他方本願施策から脱皮し、付加価値の高い作物へシフトしなければいけないことを考え、賛成とした。更に工業分野との比較で優遇されており、農業者の自立を促したい。

**問** J Aは、TPPは全国規模で反対運動を展開しており、考え方の違いがある。今後の連携比重の低下、事業推進に影響すると危惧するがどうか。

**答** 事業推進で、J Aとは考え方の相違は大きく、友好関係は維持できると考えている。

**問** TPPが批准されたときを想定し、町の農業政策は国が指導する攻めの農業にマッチしているか検証が必要ではないか。

**答** 昨年度末で人・農地プランは受け手65事業体、出し手農業者30名が位置づけられている。今後は中間管理事業を活用し、農地利用の集積集約化を農地プランの見直しとセットで推進していく。又、国が指導する攻めの農業、担い手への農地集積を同時進行で進める。

**TPP大筋合意を賛成とした町の考えは**

桜井 康人 議員

〈町長〉農業分野の改革が必要と考え賛成とした

**問** 地方創生を実現するため、広域連合は各市町村の取組みに加え、大北圏域全体で地域力向上、生産圏の構築を図り、活力ある経済、課題解決が必要としているが町の考えは

**答** 連合組織は、従来の広域的事務を共同処理する役割に加え、柔軟な連携手法を構築し、各市町村の個性を生かす政策が求められる。以降、大北地域独自の連携手法になるとした観点で協議してきた。当町もこの考えに賛同し、町の総合戦略とリンクしながら広域連携のスケールメリットを生かしていく。現在は地域の中心となる大町市と4町村が相互に協定を交わし、構成5市町村が連携して取り組む、いわゆるミニ定住自立圏について詳細内容を検討しているところである。



「TPP」守れるか この田園



### 「TPP大筋合意に賛成」とした町長の戦略は

和澤 忠志 議員

#### 〈町長〉農地を集積し複合経営を推進する

**問** TPP大筋合意で、米は主食米として毎年5万6千tが輸入される。米価が今よりさらに安くなり稲作経営はなりたたない。生産意欲が衰退し、離農や遊休農地が増加する。農業の衰退は地域の衰退に直結しかねない。農家から多くの不安の声が寄せられている。

**答** 国の方針は40%のコスト低減と所得向上である。町としても農地を集積してコスト低減を図り、米プラス園芸作物による複合経営を支援する。販路拡大も必要と考える。

**問** 小規模農家（中山間地）についての対策は。

**答** 小規模農家の皆さんの努力により美しい田園風景が保持されている。農家の皆さんの声をよく聞き、県、JA等とともに取り組んでいく。集落営農の推進を支援していきたい。

**問** 問題は米価の下落にある。食味値の高い池田町の米をブランド化し、高く販売していくことが当然必要な施策と考えるが。

**答** 池田町の米は、食味値も高く品質も良いと考えている。ブランド化すると差別化ができ、高い取引価額となると思われる。事前に入念なりサーチを行い、優位性や地域の独自性を確立する必要がある。まず、営農支援センターの部会等で検討していきたい。

**問** ハーブセンターの改善点について

**答** 町の重要拠点としてトイレの改修が必要であると思うが。



誰が農地を守るのか

**問** 「足湯」に足の悪い人のため、手すりを設置できないか。営業時間を午後7時まで延長を出来るか。

**答** 利用者的心声を聞き、対応をしていきたい。

**問** 建築から20年が経過しており修繕箇所も増えている。洋式便器も少ない状況である。財政状況を踏まえ検討していきたい。

**問** 新年度予算は、来年度の町長選挙を見据えての骨格予算編成になると思う。その中でも町長は、子育て世代の皆さんを支援するような、保育料や学校給食費に思い切った予算措置をする考えはあるか。

**答** 大型事業である社会資本総合整備計画は、継続事業として予算措置をしていく。

### 新年度予算の編成は

倉科 栄司 議員



#### 〈町長〉町長選挙を控え骨格予算とする

る。これらは今後の課題であるので考えたいが、町長の任期もあるので当面は骨格予算ということでご理解いただきたい。

**問** 秋に開催した自治会と議会との意見交換会で、日常生活に直結した道路や水路の改修要望が、予算不足で対応されなかったとの意見が出された。基金の積み立てを重視するあまり、道路・水路や橋の改修等インフラの補完事業が先送りになるのは、本末転倒ではないか。

**答** 新年度予算では順番はつけるが、各自治会から要望される道路や水路等の改修は実施していく予算措置をする。

**問** 会染保育園の建設に向けて、調査費等の名目で目出し予算を計上するつもりはあるか。

**答** 新年度予算の査定で検討していく。

**意見** 予算査定で必ず予算計上するよう強く要望する。



補修が必要な道路



### 地域防災力の強化に向け 防災士を増やす施策を

薄井 孝彦 議員

〈総務課長〉町職員等を対象に検討したい

**問** 防災士は日本防災士機構が認めた防災への意識・学識・技術を持った人で、全国で9万9千人が活躍している。地域防災力を高めるため資格取得助成制度など防災士を増やす施策がとれないか。

**答** 町職員等を対象に、消防団幹部(分団長以上)に呼びかけを行いたい。資格助成制度は検討する。

**問** 大北地域での防災士取得地方研修会の開催など広域連携で防災士を増やす呼びかけを。

**答** 開催は可能だと思おうので提言していく。

### 地域集会所の整備に町の補助金増額を

**問** 地域集会所の整備に国の助成金は使えない状況である。民間の助成事業を活用しても建設には多額な住民負担となる。

地域集会所整備への町補助金の更なる増額措置をとれないか。

**答** 財政状況をみながら検討する。

### クラフトパークの新たな利用方法を町民参加のワークショップで検討を

**問** 町は総合戦略でクラフトパークの新たな利用方法・機能拡大をするとしている。町民参加のワークショップで利用法を検討できないか。

**答** クラフトパーク検討委員会で検討する。ワークショップでも意見を聞く。

池田町の文化財を活かした町づくりについて



池田八幡神社例大祭の舞台

**問** 島木赤彦・岡 麓などの歌人の伝統を受け継ぎ、町を短歌の里にするため「短歌づくり初心者講座」歌人が解説する「池田町歌碑めぐり」ができないか。

**答** 来年度の公民館事業に組み込みたい。

**問** 池田八幡神社の例大祭・舞台を文化財にできないか。

**答** 専門家にみていただく予算が付けば調査する。

**問** 現図書館を町の歴史・文化・産業が学べる資料館にできないか。

**答** どんな資料館にするかの検討を始める。

### 介護慰労金の実施を

服部 久子 議員



〈福祉課長〉新年度当初予算で440万円計上する

**問** 介護保険制度の改正により、今後、在宅介護が増える。介護慰労金の再開を。

**答** 介護慰労金として88世帯に年5万円として440万円を暫定的に計上する。給付金か介護物品支給かを検討している。

### 常勤の臨時保育士の処遇改善を

**問** 町の保育士は4分の3が臨時職で、そのうち3人は15年以上臨時職のままである。正規職との賃金格差は20歳代で年収100万円以上低く、50歳代で400万円以上も

低い。常勤の臨時職を正規職にすべきである。

**答** 昨年から保育体制確保のため保育士の処遇向上について調査した。正規職は難しいが、28年度から賃金面で改善する。

**問** 一定期間経過した臨時職は正規職にすべきではないか。

**答** 正規職にした場合、人件費が高額となる。28年度の処遇改善を第一歩にする。

**問** 臨時職の1年ごと更新を複数年にできないか。

**答** 調査し検討する。

### 児童センターの改善を

**問** 25年、「子ども子育て支援事業計画」策定のため、就学前児童の保護者にアンケートを取った。しかし、就学児童の保護者に取っていない。児童センター運営のため就学児童の保護者にアンケート調査の実施を。

**答** 児童センター運営委員会が開館時間の変更が取り上げられた。アンケート調査は実施する。

**問** 男性指導員の雇用は。子どもへの良い影響もあり、今後、男性職員を補充していきたい。

**答** 町の計画では、「児童クラブ(学童保育)の開設を検討する」とある。児童クラブを実施し、放課後子ども教室と連携していけば、児童センターの過密化は解消できると思うが。

**答** 児童クラブは、保育料の徴収があり、考えていない。



池田児童センター

# スーパー「ツルヤ」出店にともなう 道路拡幅工事を含む一般会計補正予算を可決

10月臨時議会は10月19日に開かれた。27年度一般会計補正予算(第3号)が提案され、原案どおり可決した。その主な内容は次の3点である。

## (1) ツルヤ出店にともなう道路拡幅工事

ツルヤは池田町南一丁目の主要地方道大町明科線と西町川の間(面積:約2万㎡)に28年秋に出店が予定されている。

工事は来店する車の出入りを容易とし通行の安全を図るため町道225号線と238号線の拡幅を7mとする工事である。工事費: 5500万円  
財源:

地方債4950万円  
一般財源550万円  
この工事予算は買い物する町民の利便性を向上させ、広く町民福祉の増進に役立つと考え議決した。

## (2) ふるさと納税予算を増やす

9月からインターネット「ふるさとチョイス」で「ふるさと納税」を始めた。2ヶ月で215件306万円の納税があった。当初納税予算は50万円としたが、2ヶ月の実績を勘



町道238号線工事部(北から南をのぞむ、西町川に蓋をかけ7m幅道路とする)

案し、1050万円に増額補正する。

なお、インターネットシステム使用料・返礼品配送料などを引き、450万円の収入を予定する。

## (3) 落雷・暴風事故にともなう施設修繕

① 9月17日の落雷事故により会染小学校の火災報知機・高圧受電設備が故障したので修繕する。

修繕額 304万円



落雷事故による高圧受電設備修理(会染小学校)

② 9月17日の落雷事故により会染児童センターの火災報知機も故障したので修繕する。

修繕額 37万円

③ 10月1日の暴風雨により中学校校庭にある太鼓道場の屋根・内壁が破損したので修繕する。

修繕額 32万円

3件の修理予算は373万円であり、一般財源を用いた。



暴風雨により破損した太鼓道場

## 《本会議での質疑》

**問** ふるさと納税が順調に推移している中で、返礼品の「お米」は品切れになっている。しかし、お米のニーズはある。今後の対策は。

**答** 営農支援センターを含め、振興課で供給方法を考えている。

**問** 出店予定のスーパー「ツルヤ」との出店の確約はとれているとの認識で良いか。

**答** ツルヤ本社の会議で出店を決定したと聞いている。

**問** 会染小学校の落雷被害を受けて、費用は保険で賄われるのか。また、今後の落雷被害の対策方針は。

**答** 高圧受電設備の地絡継電器取り換え費用は保安協会保険による補償がある。その他の部分は町の加入する公共施設の保険で対応していく。対策は、避雷針等の設置も含めて検討する。

**問** 今回の被害を受けて、公共施設全般に雷対策についてチェックを行ったかどうか。

**答** 検討する。現在古い建物には避雷設備はついていない。パソコンなど高価な備品に対しては雷サージ(高電圧)対策を進めていく。

## 穴水町研修地域おこし協力隊員の感想



池田町と同規模の町で、ワインや地域おこし協力隊について先進の町であり今回の視察はとて

池田町と同規模の町で、ワインや地域おこし協力隊について先進の町であり今回の視察はとて



池田町と同規模の町で、ワインや地域おこし協力隊について先進の町であり今回の視察はとて

穴水町の地域おこし協力隊が開発した特産品や能登ワイナリーの話がとても参考になった。また、普段は議員の方々とじっくり話をする機会がないので、今回色々な話を聞くことができ貴重な機会となった。

# ～ ワイナリー建設にむけ 石川県穴水町で学ぶ ～



## 1. 目的

池田町では現在ワイナリー建設に向け取り組んでいる。条件の良くないと言われている日本の能登でブドウを生産し、ワイナリーで成功している穴水町の取り組みを勉強する。また、穴水町の町づくりについて学ぶ。

なお、今回の研修には地域おこし協力隊員の杉山・鈴木さんも同行した。

## 2. 日程

平成27年11月19日～20日

## 3. 視察地

● 穴水町役場(ワイン・ワイナリーづくりの概要説明)

● (株)能登ワイン(ワイナリーの見学)

## 4. 穴水町の概要

穴水町は能登半島の中央に位置し、人口は約8600人である。人口は減少傾向にあるが、産業振興、人口増対策などに積極的に取り組んでいる。特産品はカキ、ナマコ、スイカ、栗などで、「まいもん(美味しいもの)里づくり」と食の集積地を目指している。

## 5. 能登ワインの経過

● 穴水町は平成15年の能登空港開港記念に合せ、特産品としてワイン開発を目指した。

● 当初、北海道ワイン(株)が町にブドウ園を設立し、ワイナリーを作る予定であった。しかし、同社がワイナリー建設を断念し、町は独自で建設することにした。町・

地元企業・農家・JAなどが共同出資し、(株)能登ワインを立ち上げ、開港記念に合せて能登ワインの開発に成功した。

● ワイナリー建設は3億2000万円(国補助50%県補助20%、町起債30%)で町が建てた。

● ブドウの植栽は平成13年に始め、町は苗木代2000万円を生産者に助成するなど全面的に支援した。

● 能登の風土(多湿、酸性土)に合ったブドウの種類(ヤマソービニヨン)を見出し、貝殻粉散布で土壌改良し、30ヘクタールの畑で能登産ブドウ100%の加熱処理をしない生ワインの醸造に成功した。

● 現在、163トン余のブドウを処理し、11万リットル余、11種のワインを醸造している。国産ワインコンクールで金賞・銅賞に輝くなど高品質のワイン作りに成功した。

● 1億9000万円を売り上げ、1600万円の純利益を上げている。

## 6. 研修を終え、出された意見

### (1) ワインづくり

● 穴水町のワインづくり成功の要因は官民の信頼と協働にもとづく、なみなみならぬ努力が大きい。

池田町のワイナリー建設に当たっては、穴水町のように町が責任を持ち、施設を作り、ワイナリー経営者、ブドウ生産者を積極的に支援することが必要である。

● 高瀬川沿いブドウ畑を作る計画がある。その土壌は良くないので、穴水町のように県に協力依頼を行い、そこに合った品種選び・栽培法などの研究が必要である。

● 池田町にはワインの専門家がいないので、外部からの登用が必要である。

(2) 町づくり

● 穴水町の高齢化率は40%と高いが、高齢者を含めたイベントが多く驚いた。町民が頑張っている。

● 穴水町のホームページ

は移住促進、ふるさと納税、観光ガイドなど重点施策がよく分る。当町の参考になる。

● 穴水町は分譲地の無償提供、移住体験住宅の提供など人口増に積極的に取り組んでいる。当町の参考になる。

● 穴水町は農業振興に力を注ぎ、農業者の所得向上を優先している。当町も新規就農の確保、農業と観光の連携などで大胆な改革が必要である。

### (3) 穴水町地域おこし協力隊の活動

● フランス留学し、料理の勉強をした隊員(24歳)



地域おこし協力隊員が商品化した「金糸パイ」

が町の菓子組合と協力し、能登名産の「金糸かぼちゃ」をパイに加工した「金糸パイ」を商品化し販売。美味であった。

(4) その他

● 穴水町は議会議員定数を12人から10人に減らした。常任委員会が5人となり、議会議長は行政に対して力の弱さを感じていると語った。改めて議員定数の減について考えさせられた。

● 穴水町は自然環境に恵まれた町である。海のない池田町の子どもたちが海の素晴らしい穴水町の子どもたちと交流を持つことも意義のあることである。

● 一つの日か池田町と穴水町との定期的な交流、親善ができることを希望する。



能登ワインのワイナリー醸造工場を見学

# 議会を傍聴して



常山 幸子 さん  
(堀の内)

## 初めての町議会傍聴

日曜開催の議会。10名の議員からの質問はどれも町民生活に深い関わりがあり、町の施策を聞いてみたいものだった。

中でも「食育推進施策」と、「常勤の臨時保育士の処遇改善」についての質疑は興味深く聞いた。

池田町でも「食育」について積極的に取り組んでおり、「食改」として一部事業にボランティアとしてお手伝いしている。「食育」をどのように改革したいのか一歩踏み込んだ見解を聞きたいと思った。

常勤の臨時保育士の待遇改善の主張には心から共感した。税金は有効に使うべきです。優先順位



降旗 達也 さん  
(大町市議会議員)

## 議会を傍聴して

欲を言えば、日曜日休みの町営バスも「休日議会」の時は運行をしていたら、より多くの住民の方々が来られる方策も必要かなとも感じました。



をどうするか。町民も意見を出し、議会でも大いに議論し、町長には町民や議員の声に耳を傾け、リーダーシップを発揮して町政を進めてほしい。それが町職員の仕事がいにつながっていく。

池田町を住み良い町にするのは、他の誰でもなく私達町民だと痛感した一日だった。

平成27年12月定例会で行われました「休日議会」の傍聴にお邪魔しました。この「休日議会」は、町民が議会を身近に理解する

方法の一つとして、池田町議会基本条例にしっかりとつたわられています。大町市議会基本条例にも「議会は、市民が傍聴しやすい環境の整備に努めるものとする」という条文はありますが、「休日議会」というように具体的にはうたわれていません。

平日はなかなか傍聴に來られない住民の皆さんに議場に足を運んでいただき、議会の臨場感と地方自治を身近に感じていただけるいい試みだと思いました。

通常の定例会よりも多くの方が傍聴に来ていただいたという話を聞き、大町市議会でも試してみる価値はあるのかなと感じました。

また、一般質問を行う議員の質問内容が記載されている「一般質問 詳細」という資料が配布されていて、傍聴する方々にとって非常にわかりやすいと思いました。

質問内容が最初から分かっているということに對して賛否はあるかもしれませんが、傍聴に來ていただきました方が、質問の要旨だけで一般質問を聴くよりもある程度の詳細が分かって聴く方が、各議員が何を聞きたいのか、どんなことを考えているのか理解しやすいと思えました。

議会を傍聴することで新たな発見が多くあり、大変有意義な機会を与えて頂きました。

## ～ 休日議会傍聴者アンケートから ～

傍聴者：30人 回答者：10人 (町内：8人 町外：2人)

- ① 議会への傍聴 ●初めて 3人 ●傍聴したことがある 1人 ●たまに 2人 ●毎回 4人
- ② 休日議会の取り組みへの評価 ●大変良い 7人 ●まあ良い 2人 ●回答なし 1人
- ③ 傍聴して気がついたこと ●大変勉強になった。 ●内容が充実していた。 ●多くの議員が質問して良かった。
  - 町で実施していることを調べたうえで質問を。 ●質問時間 40分は短い、議論が深まらない。
  - よく聞きとれない、大きい声で。(3人) ●傍聴席にメモがとりやすいよう机を。 ●休憩時間を事前に知らせて。

## 編集後記

年に4回発行する議会だよりは、議員の半分、6人で表紙の写真から、記事の依頼まで分担して編集しています。定例議会終了後、翌月末には皆さんの手元へ届くよう、通常5回以上の編集委員会を開催します。質問や答弁など、行政用語にかたよりがちな原稿を、いかに分かりやすく、読みやすい内容にすることが、一番大変な作業です。小中学生でも理解できる、ていねいな表現に努めています。今年にはさる年、「見ざる、聞かざる、言わざる」ではなく、誰からも「見える、聞ける、言える」議会だよりを目指したいと思います。

### 議会報編集特別委員会

- 委員長 薄井孝彦
- 副委員長 桜井康人
- 委員 倉科栄司
- 矢口 稔
- 大出 美晴
- 立野 泰